

振替授業の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
令和2年3月欠席分から振替授業の有効
期限を令和2年12月まで延長いたします
平常授業は毎月1日～21日までの期間で
テストは22日～28日で振替可能です。

- * 振替授業を受けるには受講希望日の前日までに振替用紙をフロントに提出するかお電話にてご連絡ください。
 - * 退校した場合は無効になります。
- * テストで合格した場合、当月の次回目はテストのみ見学となり不合格の場合は再テストを受けられます。
- * 休校中に振替授業を受ける事は出来ませんのでご注意ください。